# 平成25年第3回大仙市教育委員会定例会会議録

平成25年第3回大仙市教育委員会定例会を平成25年3月19日(火)午後4時から大仙市立大曲図書館3階視聴覚室において開催した。

# 出席委員

- 1番委員 後 藤 眞 暎
- 2番委員 三 浦 憲 一
- 4番委員 佐々木 フミ子
- 5番委員 物 部 長 仁
- 6番委員 富 樫 佳 典

# 説明員

教育指導部長	小笠原		晃	
生涯学習部長	佐	藤	裕	康
教育総務課長	佐	藤	彰	洋
教育指導課長	千	田	寿	彦
教育研究所長	須	田	百合子	
生涯学習課長	Щ	谷	喜	元
文化財保護課長	熊	谷	博	英
スポーツ振興課長	滝	沢	清	寿
学校給食総合センター参事	杉	Щ	光	行
総合図書館長	邑	Щ	兼	光
総合市民会館長	羽根川		和	雄
花館公民館長	竹	内	孝	悦
神岡中央公民館長	石	Щ	雄	康
西仙北中央公民館長	三	浦	廣	_
中仙公民館長	冏	部	利	美
協和公民館長	加	藤	恭	造
南外公民館長	髙	橋	公太郎	
仙北公民館長	小	松	徹	
太田公民館長	長	澤	猹	孟

### 書記

教育総務課参事大 河 洋 子教育総務課主幹田 口 広 龍

### 4 付議案件

- (1) 議案第9号 大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について(教育総務課)
- (2) 議案第10号 学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める規則を廃止する規則の制定について(教育総務課)
- (3) 議案第11号 大仙市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について (教育指導課)
- (4) 議案第12号 大仙市教育アドバイザー設置規則の制定について(教育指導課)
- (5) 議案第13号 市長部局への事務の移管に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定 について(教育総務課)
- (6) 議案第14号 市長部局への事務の移管に伴う関係告示の整理に関する告示の制定 について(教育指導課)
- (7) 議案第15号 大仙市立図書館協議会の委員の任命について (総合図書館)
- (8) 議案第16号 大仙市立図書館運営協力委員の任命について (総合図書館)

### 物部委員長

(開会の挨拶)

(書記の指名)

(前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。) 次第3番、教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いします。

### 三浦教育長

(資料により教育長報告を行った。)

### 物部委員長

ありがとうございます。

続きまして、各課所、各公民館から事務事業・行事報告をしていただきます。

### 各課・所・館長

(資料により教育委員会各部署から事業報告を行った。)

### 物部委員長

ありがとうございました。以上、教育長報告をしていただきました。 このことについて、委員の皆様から御質問等ございましたらお願いします。

### 富樫委員

このたびの中仙地域のノロウイルス発生に関しましては、皆様方から本当に良い対応をしていただきまして感謝を申し上げます。中仙給食センターの食器の洗浄も職員の皆さんが外で行ったとも聞いております。本当に良くやってくださいましてありがとうございました。まだ補償問題が残っているようですが、どうかこちらもしっかりと対応していただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 物部委員長

ほかに、ございませんか。

### 各委員 なし

#### 物部委員長

続きまして、次第4番の付議案件に進みます。

議案第9号大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課長、お願いします。

# 教育総務課長

8ページを御覧いただきます。議案第9号大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。

大仙市では平成25年度の定期人事異動において組織機構の見直しを図りました。それに伴いまして子ども・子育て支援法による新しい制度を見据え、教育指導課の幼稚園業務と児童家庭課の保育所業務を一体化し、健康福祉部の児童家庭課に幼保推進班を設置いたしましてこれらの業務を行うことになりましたので、事務局組織の規則を改正するものでございます。

9ページを御覧ください。はじめに教育総務課の総務班の中に「13号を削り」とありますが、13号とは公立及び私立幼稚園の設置及び廃止の認可に関する事務分掌でございます。また、教育指導課の事務分掌の第7号中にある「幼児」又は、「園」という文言を削るものでございます。13号については、幼稚園の法人化に関する事務分掌もございますので、こちらも幼稚園事務が児童家庭課に移ることから整理させていただくものであり、これら文言整理を行うものでございます。以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

### 物部委員長

このことについて、委員の皆様から御質問等がございましたらお願いします。

### 委員 なし

### 物部委員長

ないようですので、議案第9号大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 の制定については、このとおりといたします。

続きまして、議案第10号学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める規則を 廃止する規則の制定について、教育総務課長、お願いします。

### 教育総務課長

10ページでございます。議案第10号学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める規則を廃止する規則の制定について御説明申し上げます。これにつきましても、幼稚園業務が教育委員会から児童家庭課に移るために、県からの権限移譲事務として所管しておりました教育委員会規則の私立幼稚園事務を廃止し、市の規則として新たに制定するものでございます。

#### 物部委員長

このことについて、何か皆様から質問等はございませんか。

#### 後藤委員

ただいま説明の収益事業というのは、どのようなものですか。

#### 教育総務課長

私立幼稚園の学校運営に支障のない程度の収益を上げる業務はしても良いというものでありまして、ただし、全ての業務を認めるというものではありません。

### 後藤委員

ダンス教室などは良いのですね。小学校、中学校でも良いのですか。

### 教育総務課長

学校法人ですので、経営上収益を上げることが目的となっておりますので可能です。

### 後藤委員

それに関連してお聞きしたいのですが、大曲南中にソーラーパネルを付けるということですが、教育目的であるとしても売電することについて支障はないのですか。

### 教育総務課長

その点につきましては、まだ詰めておりませんので確認しておりません。

### 後藤委員

実は医療分野でも不明なことが多いので、お聞きしたところです。

### 物部委員長

それでは、よろしいでしょうか。

議案第10号学校法人の行うことのできる収益事業の種類を定める規則を廃止する規則 の制定については、このとおりといたします。

続きまして、議案第11号大仙市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について、教育指導課長、お願いします。

#### 教育指導課長

それでは12ページを御覧ください。議案第11号大仙市招致外国青年任用規則の一部 を改正する規則の制定について御説明いたします。

13ページを御覧いただきます。本案は、秋田県企画振興部学術国際局国際課を通じまして、財団法人自治体国際化協会からの招致外国青年任用規則を改正した旨の通知を受け、これに基づいて、本市の任用規則の該当する条文についての文言整理を行うものであります。主な改正内容はこれまで規則に位置付けられておりましたけれども、免職に関わる条文の禁固以上の刑に処せられた場合、条文の順序が変わって参りまして、それに応じて変更を加えたものでございます。これら改正に伴う文言の繰下げ、文言整理を行うものであります。以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

### 物部委員長

このことについて、委員の皆様から御質問等ございましたらお願いします。

#### 後藤委員

この外国青年と呼んでいる外国人の年齢は、大体何歳ですか。最高齢者は何歳でしょうか。

### 教育指導課長

本市で雇用しているALTの方々でありますので、22、3歳から30歳位の方になります。最高齢でも30代前半ではないでしょうか。

### 後藤委員

30歳を青年というのでしょうか。今後検討の余地がありますね。

### 教育指導課長

受入業務をしているジェットという会社の方で、外国青年として認定して送り出しております。これから調べてみたいと思います。

# 物部委員長

それでは、議案第11号大仙市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおりといたします。

それでは、議案第12号大仙市教育アドバイザー設置規則の制定について教育指導課長、 お願いします。

### 教育指導課長

14ページを御覧ください。議案第12号大仙市教育アドバイザー設置規則の制定について御説明いたします。15ページをお願いします。このことにつきましては、前回の定例教育委員会において、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、教育アドバイザーを設置することとその報酬等について御説明をさせていただき御承認をいただきました。そして、第1回大仙市議会定例会に諮りましたところ、御承認をいただき予算の裏付けが叶いましたので、このたび設置規則を定めるものでございます。

設置規則には設置、身分、定数、委嘱、任期、職務内容、服務等を定め、施行期日を平成25年4月1日からとするものであります。よろしく御審議いただき御承認賜りますようお願い申し上げます。

#### 物部委員長

このことにつきまして、委員の皆様から御質問等ございましたらお願いします。

#### 委員 なし

#### 物部委員長

それでは、議案第12号大仙市教育アドバイザー設置規則の制定については、原案のと おりといたします。 次に、議案第13号市長部局への事務の移管に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定 について、教育総務課長、お願いします。

### 教育総務課長

16ページをお願いします。議案第13号市長部局への事務の移管に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について御説明申し上げます。17ページを御覧ください。これにつきましても、議案第9号、10号で御説明いたしましたとおり幼稚園事務が健康福祉部に所管換えになりますことから、教育委員会の訓令を廃止するものでございます。第1条では私立幼稚園の設置認可基準を廃止するものであり、第2条では私立幼稚園の設置を目的に設置される学校法人の設置認可基準を廃止するものでございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

### 物部委員長

このことにつきまして、委員の皆様から御質問等ございましたらお願いします。

### 委員 なし

### 物部委員長

ないようですので、議案第13号市長部局への事務の移管に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定については、このとおりといたします。

次に、議案第14号市長部局への事務の移管に伴う関係告示の整理に関する告示の制定 について、教育指導課長、お願いします。

# 教育指導課長

それでは、議案第14号市長部局への事務の移管に伴う関係告示の整理に関する告示の 制定について、教育指導課長、お願いします。

#### 教育指導課長

18ページをお願いします。議案第14号市長部局への事務の移管に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について、御説明申し上げます。19ページを御覧ください。

本案は、これまで私立幼稚園に関する事務を教育委員会が所管しておりましたが、平成25年度から私立幼稚園及び私立保育園に関する事務を一括して市長部局の健康福祉部において処理することとなるため、関係する教育委員会告示の一部改正及び廃止を行うものであります。

今回は、私立幼稚園に関する事務が市長部局の健康福祉部の所管事務となることを共通 テーマとして関係する4本の告示を条建てで1本の告示で改廃する方式をとっておりま す。

第1条から第3条までの3本の補助金交付要綱は、教育委員会告示としては不要となる ことから廃止するものであります。

第4条の大仙市教育委員会学校教育関係補助金交付要綱についても、同要綱には7本の

補助メニューがありますが、このうち、私立幼稚園を交付対象とした2本のメニューをこの要綱から削除するものであります。

これらの改廃されたものは、いずれも教育委員会から市長部局に引き継がれるもので、 制度そのものが廃止されるものではありません。

施行期日は、平成25年4月1日としております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

### 富樫委員

大仙市立幼稚園が法人立幼稚園になり業務も教育委員会から離れてしまうわけですが、 教育委員会としては、これからどのような形で幼稚園に関わっていくのか教えてください。

# 教育指導課長

今後は所管が全て法人立となりますので、市の教育委員会が直接指導する立場にはなくなります。しかし、幼稚園であれば教育という面では関連する内容等が多くありますので、それぞれの方針等々の共通理解を図りながら、必要があれば情報提供等をして連携を取りながら進めてまいりたいと思います。また、希望があれば教育訪問等もさせていただくなどの現場の理解も進める方向で考えております。

### 富樫委員

せっかく幼稚園訪問をして指導をして来ていますので、より一層小学校に入った時に子どもたちがすぐ学習に入っていけるよう、私立になっても公立小学校と私立幼稚園が連携を取りながら進めていただくようお願いしたいと思います。

### 物部委員長

教育委員会に、幼児教育の専門の担当者は置かれますか。

#### 教育指導課長

いえ、教育委員会には置きません。

### 三浦教育長

もう、全て独立法人の経営になりますので、市からは離れるわけであります。事務に関しましては大空大仙と大曲保育会が行っておりますので、教育委員会には事務担当者もいらなくなります。

### 教育指導部長

富樫委員が言われた幼稚園と小学校の連携、いわゆる就学指導につきましては、就学指導委員会を組織して連携に当たっておりますので、そこはしっかりと継続してまいります。

### 三浦教育長

この就学指導委員会は教育委員会が主導しておりまして、繋ぎはしっかりとしてまいり

ます。

# 後藤委員

幼稚園、保育園の健康管理に関しては、どこで担当しますか。

### 教育指導部長

健康管理につきましても、市から離れて法人が担当いたします。

### 物部委員長

幼児教育という分野については、どこで管理監督することになるのでしょうか。担当部 局が市長部局になるということですか。

# 教育指導部長

主導は法人ですが、市で担当となるのが児童家庭課の幼保推進班でありまして、指導を仰ぐとなれば県の幼保推進課になります。南教育事務所等からも指導に来てくださいます。

### 物部委員長

市の教育委員会では直接関与はせず、担当は県の幼保推進課になるということですね。

### 後藤委員

教育委員会とは接点がかなり薄くなってしまうのですね。

### 教育指導課長

ただ、小学校と保育園、幼稚園との繋がりということについては、ここ数年でそれぞれの地域で良い形で連携が取れており安定した状況になっています。4月から文部科学省の文書については法人と児童家庭課幼保推進室に同時に通知されることになるため、連絡調整が必要となる場合も出てくると思われます。その場合にはしっかりと連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

### 物部委員長

そうですね。市全体でより良い幼児教育が図られ、充実していければよろしいと思います。それでは、議案第14号市長部局への事務の移管に伴う関係告示の整理に関する告示の制定については、議案のとおりといたします。

それでは、議案第15号大仙市立図書館協議会の委員の任命について、総合図書館長、 お願いします。

### 総合図書館長

20ページをお開き願います。議案第15号大仙市立図書館協議会委員の任命について 御説明申し上げます。この協議会委員の任命については、大仙市立図書館条例第5条の規 定により委員会の議決を求めるものでございます。21ページを御覧ください。現在、こ の協議会委員は12名でございます。今回新任の委員の方は、1番大曲地域の坂本委員、4番西仙北地域の加藤委員、10番西仙北小学校教諭の柴田委員、12番大曲高校教諭の進藤委員の4名が新任となっており、その他の8名の方については再任でございます。任期は平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年となっております。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

### 物部委員長

ただいまの説明について、何か御質問等ございましたらお願いします。

# 三浦教育長

これはあくまでも、人に付いたものでありますね。先生方の人事異動によっては、変更 となりますね。

### 総合図書館長

そうなります。現在の在職校で記載しておりますが、変更となった場合は改めて委嘱することになります。

### 物部委員長

よろしいでしょうか。議案第15号大仙市立図書館協議会の委員の任命については、このとおりといたします。

続きまして、議案第16号大仙市立図書館運営協力委員の任命について、総合図書館長 お願いします。

# 総合図書館長

22ページをお願いいたします。議案第16号大仙市立図書館運営協力委員の任命について御説明申し上げます。この運営協力委員の任命につきましては図書館の管理運営に関する規則第16条の規定により任命するものでございます。23ページを御覧ください。現在この委員は、32名でございます。今回大曲図書館では4番の斉藤委員、神岡図書館では3番の相馬委員、西仙北図書館では1番の佐々木委員、協和図書館では4番の菅原委員、仙北図書館では4番の芳田委員と5番の長澤委員の6名が新任委員となっておりまして、そのほか26名の方は再任となっております。任期は、図書館協議会委員と同様の2年でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

#### 物部委員長

ただいまの説明について、何か御質問等ございませんか。

### 委員 なし

### 物部委員長

議案第16号大仙市立図書館運営協力委員の任命については、原案のとおり任命するこ

とといたします。

以上で、付議案件は全て終了いたしました。 次に、次第の5番その他に入ります。

### 教育総務課長

先ほど事業報告で申し上げましたが、人事異動について主なものを御報告いたします。 退職につきましては、13名ということでありますが、ここにいらっしゃる皆様を御紹介させていただきます。文化財保護課の熊谷次長兼課長、花館公民館長の竹内次長兼館長、南外公民館の高橋次長兼館長、太田公民館の長澤館長が退職されます。昇格でございますが、生涯学習課の山谷課長が次長に昇格されます。退職に伴います異動でありますが、文化財保護課の細川参事が課長に、花館公民館長に区画整理事務所の千葉信夫参事が、南外公民館長には生涯学習課の佐藤参事が、太田公民館長には中仙市民サービス課参事の小松孝勝さんがなられます。また、中仙公民館の阿部館長が中仙支所農林建設課長に異動されますので、中仙公民館の草薙参事が館長になります。以上、主な異動について御報告いたしました。

### 物部委員長

御退職なされる皆様方、大変お疲れさまでございました。また、昇格、異動されます方々には今後もますます御活躍を期待しております。

皆様、よろしいでしょうか。御退職される皆様方とは後程親しくお話しさせていただき ます。

引き続き、その他で何かございますか。

#### 教育総務課長

次回の定例会につきましては、4月23日火曜日午後2時を予定しております。場所は 図書館3階視聴覚室で行います。よろしくお願いいたします。

### 物部委員長

委員の皆様、御都合はよろしいでしょうか。 ほかに、その他でございますか。

#### 教育指導課長

教育委員の皆様に、例年、新年度当初にお願いしております行事への参加のお願いであります。通知は改めてさせていただきますが、4月26日金曜日教職員研修会を市民会館で予定しております。連休前でございますが、御参加をよろしくお願いいたします。教育委員会の職員の皆様の紹介でありますが、今年度並とさせていただく予定です。

また、連休明けの5月10日には、市教育関係者合同懇親会をエンパイヤホテルで予定しております。教育委員会の職員の皆様のほか、今年度は各地域の支所長もお呼びしております。当日は校長会もありますので、各学校の校長教頭も参加いたします。お忙しい時期ではありますが、どうか御都合をつけて御参加をお願いいたします。

# 物部委員長

委員の皆様、よろしいでしょうか。 ほかにございますか。

### 教育総務課長

この後、退職者激励会がございます。市役所前からバスが出ますので、御利用ください。

# 物部委員長

皆様方、平成24年度大変御苦労様でございました。それぞれのお仕事の分野で大変大きな成果を挙げていただきまして、大仙市の教育全体がより発展しましたことについて、心からお礼申し上げます。誠にありがとうございました。来年度もよろしくお願いいたします。本日はこれで終了いたします。

閉会時間 午後5時11分